

保存版

家庭用

# ごみ処理 ガイドブック

ごみ出しの  
ルール P3

燃やすごみ P4

カン・  
金属類 P5

粗大ごみ P6

びん類 P6

ガラス  
陶磁器類 P7

ペットボトル P7

有害ごみ P7

古布 P8

古紙類 P8

ごみの  
直接  
持ち込み P9

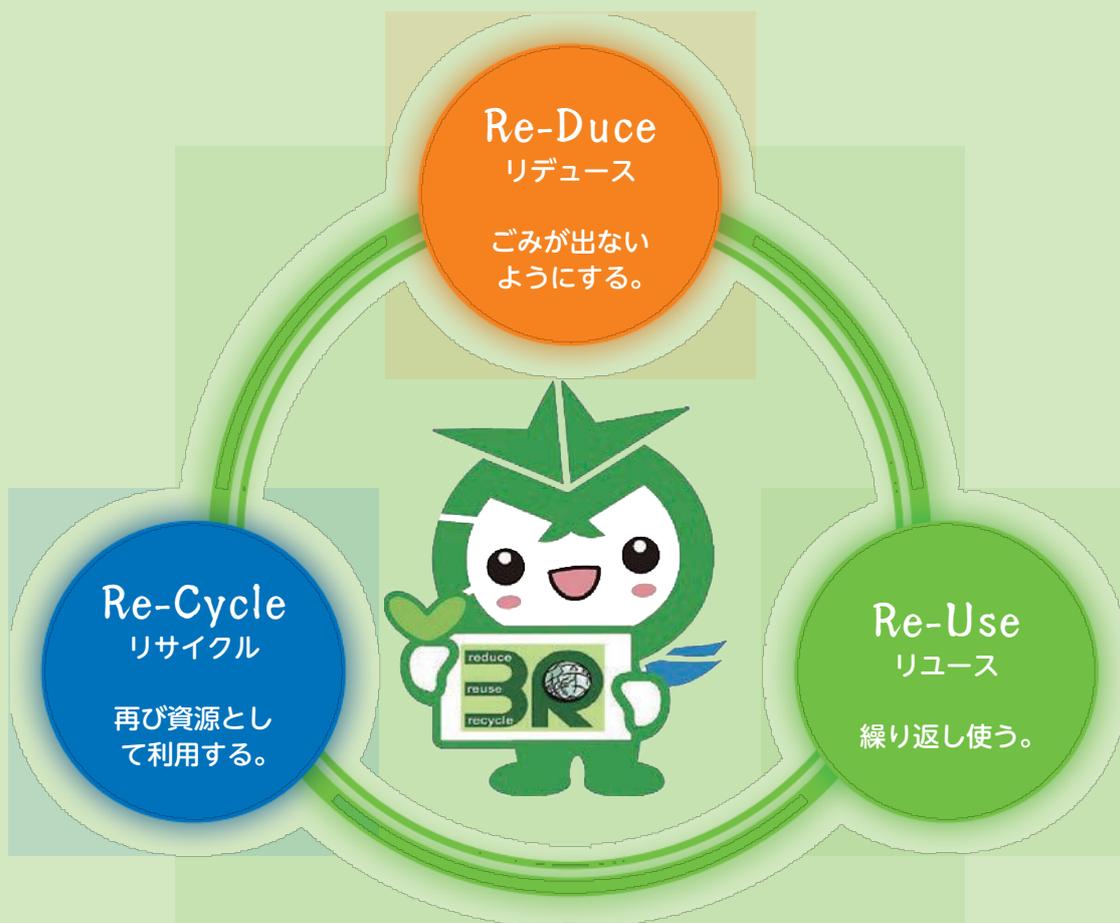
処分できない  
ごみ P10

ごみ分別  
早見表 P11

茨城町  
みどり環境課

# 「人と自然が共存し 資源を大切にすまち いばらき」を実現しましょう

平成 30 年度の茨城町のごみ排出量は約 10,900t となっており、年々増加傾向となっています。現状のまま推移する場合、令和 16 年度には約 11,300t (3.3%の増加) となることが予測されています。排出されるごみの資源化率については約 16%で推移しています。環境にやさしい循環型社会を実現するためには、私たち一人ひとりが「ごみの排出量の削減」と「ごみの資源化の推進」を意識することが重要であり、そのキーワードが「3R」です。環境負荷を軽減し、持続可能な社会を実現するための取組へご協力をお願いします。



## 【重要】

令和 3 年 4 月 1 日からごみの出し方が変わります！

- ①ごみ処理施設の場所が変わります  
令和 3 年 4 月から、茨城美野里環境組合クリーンセンターから、霞台クリーンセンターみらいへごみ処理施設の場所が変わります。詳しい場所は裏表紙をご覧ください。
- ②「燃えるごみ」から「燃やすごみ」へ表現が変わります
- ③「粗大ごみ」で可燃性のごみが出せるようになります  
粗大ごみは今まで不燃性のごみだけが対象でしたが、可燃性のごみ(指定ごみ袋に入らないもの)も出すことができるようになります。
- ④「有害ごみ」の分別区分を新設します  
有害物質が含まれているごみや、取り扱いに注意が必要なごみを安全に収集運搬するために、「有害ごみ」の収集日を新たに設けます。
- ⑤「古布」の分別区分を新設します  
古布は今まで「燃えるごみ」で焼却処分をしていましたが、資源を大切にすることを目的に、「古布」の収集日を設けます。

# ごみ出しのルール

## 時間

ごみの収集は朝8:30から開始しますので、それまでに出してください。収集車が収集した後に出されたごみは収集できない場合がありますのでご注意ください。



## 曜日

収集曜日をよく確認してください。  
※ごみの収集カレンダーを参照してください。



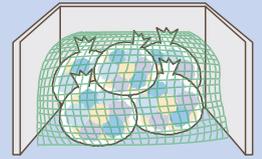
## 出し方

ごみは分別し指定の出し方で出してください。  
※P4～P10参照



## 集積所

決められた集積所を利用してください。  
※区長や近所の方、不動産屋、大家さんに確認ください。



## マナー

- ・収集日や出し方が誤ったごみは収集できません。
- ・引っ越し等でごみを大量に出す場合は、ごみ処理施設へ直接持ち込みをお願いします。クリーンセンターみらい及び中継センターへ直接持ち込みできる品目に違いがありますので確認してください。(9ページ)
- ・右記の黄色いシールが貼られたごみは、誤った出し方をされたごみになりますので出した人が必ず持ち帰り適切に処理してください。
- ・事業活動で出たごみは集積所には出せません。自社でごみ処理施設に持ち込むか町の許可を受けた業者に収集を委託してください。



## コラム

### 『無許可』の収集業者を利用しないでください

※町の許可や委託を受けずに家庭のごみを収集業者が収集することは認められていません。

無許可の収集業者には以下のような例があります。



ごみを無許可の収集業者に引き渡すと・・・

- ・「不適切処理によるフロンガスや鉛などの**有害物質の漏洩**」
  - ・「廃棄物置場の不適切な管理による**火災**」
  - ・「収集した廃棄物の**不法投棄**」
- などに繋がります。

ごみは必ず出し方のルールとマナーを守って適切に処分しましょう。

## ● 燃やすごみ

## ★収集曜日

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
毎週 月曜・木曜		毎週 火曜・金曜		

## ■燃やすごみの出し方

- ・燃やすごみの指定袋に入れて、集積所に出してください。指定袋に入っていないものは収集できません。
- ・指定袋に収まり、十字に口をしっかりと結んで、持った時に袋が破れない重さで出してください。
- ・指定袋は取扱店（スーパーマーケットやコンビニなど）でお買い求めください。



45 リットル（10 枚入り）  
200 円



30 リットル（10 枚入り）  
150 円

## ■ごみの種類

- ・紙くず・貝殻・ゴム類・木くず
- ・皮革類・紙おむつ・生ごみ・プラスチック類
- ・発泡スチロール・アルミ箔・草花類
- ・ディスク（CD・DVD・BD）・布団など



## ■出し方・注意点

- ・タバコの吸殻は完全に消火してから出してください。
- ・不燃物は絶対に混ぜないでください。混ぜている場合は収集できません。

## ■指定袋を付ければ「燃やすごみ」で出せるもの

- ①布団：丸めてひもで縛って指定袋を付けてください。  
※ダブルサイズ以上の布団はシングルサイズ相当に切ってください。
- ②じゅうたん：1m以下に切り、指定袋を付けてください。
- ③プラスチック製の衣装ケース、スーツケース：指定袋を付けてください。

## コラム

## 生ごみの水切りを試みましょう

生ごみに含まれている成分の約80%は水分と言われています。

ご家庭でごみを出す前に水切りを行う事でごみの重量の削減ができます。

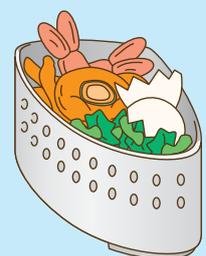
ごみの重量が減る事で、日頃のごみ出しが楽になるほか、ごみの処理費用の削減にも繋がります。ぜひご家庭でもお試しください。

## 洗う前に皮むき

- ・調理に使えない部分（皮など）は水で洗う前に切り落とし、ごみ袋に入れましょう。

## 水を含んだ生ごみを絞る

- ・水切りネット越しに生ごみを絞ることで水切りができます。  
手が汚れないように専用の器具を利用することも効果的です。
- ・ビニール袋の底部分に穴や切れ込みを入れることで、簡易的な水切り袋にすることもできます。



## ● カン・金属類

★収集曜日

全地区
第1・3・5水曜

### ■カン・金属類の出し方

- ・市販のコンテナを使用して集積所に出してください。(大きさは概ね 53 cm× 37 cm× 31 cm)  
※コンテナはホームセンター等で販売しています。
- ・コンテナの中のごみだけを収集します。袋などに入れて出さないでください。
- ・収集後のコンテナは自宅に持ち帰り、繰り返し使用してください。汚れたら洗うなどし、清潔を保ってください。
- ・コンテナに入りきらないものについては粗大ごみシール券を貼り付けて出してください。



収集コンテナ

カン・  
金属類

### ■ごみの種類

- ・空きカン・小型家電製品・傘・金属製調理器具
- ・スプレー缶・かがみ など



### ■出し方・注意点

- ・ガス缶、スプレー缶は完全に使い切って、穴をあけてください。
- ・包丁は刃にテープを貼ってください。
- ・針・釘などはスチール缶に入れてください。
- ・家電品のコードは根元から切って、束ねてください。
- ・家電品の電池などは必ず外してください。
- ・電池・蛍光管・電球・ライター・水銀式の温度計と血圧計は「有害ごみ」になります。「カン・金属類」では収集できません。
- ・傘のビニールは外して出してください。

## コラム

## 小型家電の拠点回収をしてみましょう

### ■小型家電の出し方

携帯電話を代表とする小型家電製品には、金・銀などの貴金属やレアメタルと言われる有用な金属が含まれています。

小型家電はカン・金属類でも収集は可能ですが、これらの資源の有効活用を目的として、拠点での回収やイベントでの回収を行っています。

回収した小型家電は小型家電リサイクル法に基づき、適正にリサイクルされます。ご家庭で不要となった小型家電製品を排出するときは、町内の施設に設置された専用の回収ボックスをご利用ください。

### ■小型家電で出せるもの

携帯電話	ビデオカメラ	デジタルカメラ	携帯型ゲーム機	携帯音楽プレーヤー	電子辞書
カーナビ	ACアダプタ	MDプレーヤー	ICレコーダー	VICSユニット	ETC車載ユニット

### ■回収ボックスの設置場所

- ①茨城町本庁舎  
(みどり環境課窓口前)
- ②ゆうゆう館  
(社会福祉協議会前)
- ③駒場庁舎
- ④茨城町商工会

## ● 粗大ごみ

### ★収集曜日

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
第1・3・5 金曜	第1・3・5 火曜	第1・3・5 月曜	第1・3・5 木曜	第1・3・5 水曜

### ■粗大ごみの出し方

- 指定袋または、コンテナに入らない大型のごみが対象になります。処分したいごみに直接シール券を貼り付け、集積所に出してください。袋やコンテナに入る大きさまで分解・分別すれば「燃やすごみ」「カン・金属類」で出すことができます。その際は粗大ごみシール券を貼る必要はありません。
- 粗大ごみシール券は町内の小売店で販売されています。
- 家電品のバッテリーは取外し、燃料は抜いてください。
- 粗大ごみで収集できる大きさは45 cm×45 cm×120 cmまでのものです（金属類は肉厚3 mm以下）。それ以上の大きさのものはクリーンセンターみらいまたは中継センターへ直接持ち込みとなります。



粗大ごみシール券

### ■粗大ごみの種類

ガスレンジ・ファンヒーター・掃除機・自転車・  
扇風機・ストーブ  
チャイルドシート  
ベビーカー など



## ● びん類 (無色・茶色・その他)

### ★収集曜日

全地区
無色のびん：偶数月の第2水曜日 茶色のびん：偶数月の第4水曜日 その他のびん：奇数月の第2水曜日

### ■びんの出し方

- 市販のコンテナを使用して集積所に出してください。（大きさは概ね53 cm×37 cm×31 cm）キャップは必ず外し、水ですすいでから出してください。（ラベルをはがす必要はありません）金属製のキャップは「カン・金属類」、プラスチック製のキャップは「燃やすごみ」で出してください。
- 割れたびんは、袋には入れずに、同じ色のびんの日にコンテナに入れてください。
- びんの色ごとに収集日が異なりますので、ごみを出す際にはご注意ください。  
※無色に見えても少しでも色がついているものは「その他のびん」となります。  
すりガラス状のびんや着色されたびんでも、口元の色が透明なものは「無色のびん」となります。



無色のびん  
(ワンカップ・牛乳瓶など)



茶色のびん  
(ビール瓶・栄養ドリンクなど)



その他のびん  
(青・緑・黒色などのびん)

### ■出し方・注意点

使用済のびんは分別して収集し、新たなびんにリサイクルします。  
びん以外のガラス製品が混ざらないように注意してください。  
びん以外のガラス製品は「ガラス・陶磁器類」で出してください。

粗大ごみ

びん類

## ● ガラス・陶磁器類

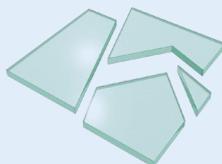
★収集曜日

全地区
奇数月の第4水曜日

### ■ガラス・陶磁器類の出し方

- 市販のコンテナを使用して集積所に出してください。(大きさは概ね53cm×37cm×31cm)
- びん以外のガラス製品や陶磁器類を入れてください。

■ガラス・陶磁器類と間違えて混入しやすいもの  
鏡・・・カン・金属類



板ガラス



コップ



陶器類

★収集曜日

## ● ペットボトル

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
第1・3 金曜	第2・4 金曜	第2・4 木曜		第1・3 木曜

### ■ペットボトルの出し方

- 市販のコンテナを使用して集積所に出してください。(大きさは概ね53cm×37cm×31cm)
- キャップとラベルは外し、水ですすいでから出してください。外したキャップとラベルは「燃やすごみ」で出してください。
- 中が汚れているもの、異物が混入しているものは「燃やすごみ」で出してください。



キャップ  
ラベルはがす



水ですすぐ



コンテナへ

ガラス  
陶磁器類

ペットボトル

有害ごみ

★収集曜日

## ● 有害ごみ

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
第1・3・5 金曜	第1・3・5 火曜	第1・3・5 月曜	第1・3・5 木曜	第1・3・5 水曜

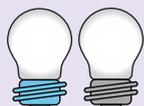
### ■有害ごみの出し方

- 市販のコンテナを使用して集積所に出してください。(大きさは概ね53cm×37cm×31cm)
- 下のイラストの種類毎に中身が分かるように透明なビニール袋に入れて出してください。
- 製品の中に有害な物質が含まれています。割れたりしないように丁寧に扱ってください。

### ■ごみの種類



蛍光灯・蛍光管



水銀灯・白熱電球



水銀式温度計・血圧計



電池類



使い捨てライター

### ■有害ごみと間違えて混入しやすいもの

LED電球、オイルライター・金属製ライター、電子式温度計・・・カン・金属類  
バッテリー等の鉛蓄電池・・・クリーンセンターみらいへ直接持ち込み

### ■有害ごみの危険性について

水銀が含まれている製品から水銀が流出すると環境に多大な負荷がかかります。  
また、リチウムイオン電池が他のごみに混入する事での火災事故が増加しています。  
安全にごみを収集するため分別へのご協力をお願いします。

★収集曜日

● 古布

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
第1・3・5 金曜	第1・3・5 火曜	第1・3・5 月曜	第1・3・5 木曜	第1・3・5 水曜

■古布の出し方

- ・布製品は、中身が分かるように透明なビニール袋に入れて出してください。
- ・綿・スポンジが入ったもの、ビニール、羽毛、革、フリース素材のものは収集できません。
- ・汚れがひどい布は「燃やすごみ」で出してください。
- ・濡れた布は「燃やすごみ」で出してください。

■古布として収集できないもの（「燃やすごみ」で出してください）  
ダウンジャケット・フリース・革ジャン・レインコート・帽子 など

★収集曜日

● 古紙類

長岡・前田	谷田部・小鶴・三島・ 大戸・馬渡・近藤・ 常井・桜の郷	川根地区 上野合地区	沼前地区	石崎地区
第2・4 金曜	第2・4 火曜	第2・4 月曜	第2・4 木曜	第2・4 水曜

■古紙類の出し方

- ・古紙類は「新聞（広告・チラシ）」「段ボール」「雑誌」の3分類に分けて出してください。
- ・分類ごとにひもで十字に縛るか、紙袋に入れるなど、風などで散乱しないように梱包し、各々の重量は概ね7kg以下としてください。
- ・汚れや濡れがひどいものは、「燃やすごみ」で出してください。



■古紙類として収集できないもの（「燃やすごみ」で出してください）  
写真・カーボン紙・感熱紙（FAX用紙・レシート）・耐水紙（紙コップ・紙皿） など

古布

古紙類

コラム

草木類の直接持ち込みをして資源化を進めましょう

「草木類」については、集積所に出す場合は「燃やすごみ」で処分をしますが、クリーンセンターみらいや中継センターに直接持ち込むことで、資源化ができます。集積所に出す場合と出し方に違いがありますのでご注意ください。

※板や角材などの加工木材は草木リサイクルの対象外となります。

○草木類の出し方

(1) 集積所に出す方法（10kg未満の草木類のみ）

- ・収集日は「燃やすごみ」の日と同じです。
- ・長さは60cm以下、直径は5cm以下に切って「燃やすごみ」の袋に入れて出してください。
- ※10kg以上の草木類は集積所には出せません。クリーンセンターみらいまたは中継センターに直接持ち込みしてください。

(2) 直接持ち込みする場合

- ・長さは1.5m以下、直径は15cm以下に切ってください。
- ・草木類以外のごみを混入させないでください。
- ・木の根は資源化できないため、混入しないでください。木の根は「燃やすごみ」で出すことができます。
- ・運搬中に道路に草木を飛散させないよう注意してください。

直接持ち込みされた草木類は、破碎・チップ化後熟成して堆肥として生まれ変わります。

## ● クリーンセンターみらいへのごみの直接持ち込みについて

下記の品目については直接持ち込みが必要です。

### ■大型の粗大ごみ

- ・収集車に積み込みが困難であるため、直接持ち込みしてください。  
(例：ベッド・ソファー・家具類・たたみ・ブラインド・ロッカー・健康器具など)
- ・45 cm× 45 cm× 120 cm以下のものは粗大ごみで出すことができます。



### ■一時的に大量に発生するごみ（引っ越しの際に発生するごみなど）

- ・ごみの収集車の作業に影響があり、町内を回り切れなくなる恐れがあるため、事前連絡の上で、直接持ち込みしてください。

### ■収集危険物

- ・収集車が発火するなどの事故が起きる恐れがあることから、直接持ち込みしてください。  
焼却灰・・・水で消火してから1日以上放置し、袋に入れて直接持ち込みしてください。  
自動車用のバッテリー等の鉛蓄電池・・・端子にテープを貼って直接持ち込みしてください。

### ■破碎困難物

- ・破碎処理するごみと区別する必要があるため、直接持ち込みしてください。  
(草刈機などのモーターやエンジン・ポンプ・ダンベル など)

### ■クリーンセンターみらいへの直接持ち込みのご案内

(詳しくは裏表紙をご参照ください)

受付日：月曜日から土曜日（祝日を含む）

受付時間：8:30～16:30

連絡先：小美玉市高崎 1824 番地 2 ☎ 0299-26-0246

## コラム

## 中継センターを上手に活用しましょう

直接持ち込みが遠方化する利用者の方々のために、旧茨城美野里環境組合に中継センターを設置しています。

クリーンセンターみらいと中継センターで受け入れできるごみは以下の通りです。**中継センターでは受け入れが出来ないごみ種（燃やすごみ・カン金属類・ペットボトル）がありますのでご注意ください。**

### ■各施設で受け入れできるごみ種について

品目	クリーンセンターみらい	中継センター
粗大ごみ	○	○
びん類	○	○
ガラス・陶磁器類	○	○
有害ごみ	○	○
古布	○	○
古紙類	○	○
草木類	○	○
燃やすごみ	○	×
カン・金属類	○	×
ペットボトル	○	×
事業を営む上で発生するごみ	○	×

### ■中継センターへの直接持ち込みのご案内

(詳しくは裏表紙をご参照ください)

受付日：月曜日から金曜日

(祝日を除く)

受付時間：8:30～15:30

連絡先：小美玉市堅倉 1725 番地 2

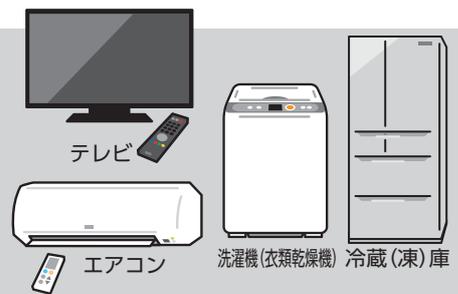
☎ 0299-48-1571

ごみの  
直接  
持ち込み

## ● 処分できないごみについて

### ■家電リサイクル法対象製品（家電 4 品目）

- 家電製品の内、右の品目は法律によりリサイクルが義務付けられています。購入したお店や買い替えをするお店に引き取りをお願いしてください。（引き取り方法や費用は、販売店や家電量販店へお問合せください。）
- 郵便局で所定のリサイクル料金を支払い、自身で指定引取場所へ持って行く事も出来ます。指定引取場所についてはごみカレンダーを確認してください。
- リサイクル料金は、メーカー・機種によって異なります。下記 HP で処分したい製品のリサイクル料金を確認してください。



（一財）家電製品協会 家電リサイクル券センター

（URL） <https://www.rkc.aeha.or.jp> TEL:0120-319-640

### ■使用済みパソコン

- 収集方法、料金等の詳細についてはメーカーに直接お問合せください。
- 収集されるもの  
パソコン本体・モニター・ノートパソコン（マウス・キーボードなどの付属品は一緒に収集することができます）
- リサイクル料金は、メーカー・機種によって異なります。PC リサイクルマーク（右上）のあるパソコンは無料です。
- 詳しくは取扱説明書や下記 HP で確認してください。



（一社）パソコン3R推進協会（URL） <https://www.pc3r.jp/> TEL:03-5282-7685

### ■民間業者でリサイクルされているもの

- 以下の品目については、民間業者でリサイクルを行っています。詳しくは販売店へお問合せください。
  - ・自動車
  - ・オートバイ
  - ・タイヤ
  - ・消火器
  - ・ガスボンベ など



処分できない  
ごみ

### ■産業廃棄物

- 産業廃棄物については、排出事業者の責任で適正に処理することが法律で定められています。自ら処理できない場合には、知事の許可を有する産業廃棄物処理業者に委託してください。処理業者のあっせんや情報提供を希望する方は、下記までお問い合わせください。

「茨城県廃棄物再資源化指導センター」 [TEL:029-301-7100](tel:029-301-7100)

### ■専門の業者での処分が必要なもの

- 以下の品目については市町村のごみ処理施設では処分ができない物なので、販売店または専門の業者に処分を依頼してください。

#### ◇大型ごみ

- ・大型木材 ・大型鉄骨 ・サイディング ・ピアノ ・ボート ・浴槽 ・ボイラー ・大型給湯器
- ・太陽熱温水器 ・自動車のバンパー など

#### ◇重量物

- ・耐火金庫・自動車やバイクのエンジン など

#### ◇危険物

- ・除草剤 ・殺虫剤 ・殺菌剤 ・薬品 ・アルコール ・ガソリン ・シンナー ・軽油 ・灯油
- ・機械油 ・塗料 など

#### ◇建築廃材（外壁ボードや断熱材など）

- ・瓦 ・レンガ ・がれき ・石材 ・土砂 など

#### ◇その他

- ・農業用資材（農業用ビニール、農業用ポリエチレンフィルム など） ・ワイヤーロープ

# ごみ分別早見表 (50 音順)

排出場所番号は①集積所 ②霞台クリーンセンターみらい ③中継センターを示しています。

品目	品名	分類	掲載ページ	排出場所			備考
				①	②	③	
あ	アイスピック	カン・金属	P 5	○	○		刃の部分はテープなどで保護する
	アイロン台 (金属有)	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	アイロン台 (金属無)	燃やすごみ	P 4	○	○		
	アイロンプリント紙 (捺染紙・昇華転写紙)	燃やすごみ	P 4	○	○		古紙類で出さない
	アクリル板	燃やすごみ	P 4	○	○		
	雨戸	直接持ち込み	P 9		○	○	
	雨どい	燃やすごみ	P 4	○	○		長さを 60 cm以下に切る
	アルバム	燃やすごみ	P 4	○	○		古紙類では出さない事。金属部分はなるべく外してカン・金属類
	アンプ	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
い	石類	処分できないごみ	P10	-	-	-	専門の処分業者へ問合せ
	いす	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	一斗缶	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ、中身は抜くこと
	衣類乾燥機	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	入歯 (義歯)	燃やすごみ	P 4	○	○		
	印鑑	燃やすごみ	P 4	○	○		
	インターホン	カン・金属	P 5	○	○		
	腕時計	カン・金属	P 5	○	○		電池は有害ごみ
え	エアコン	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	絵の具	燃やすごみ	P 4	○	○		紙や布に染み込ませる
	FRP 船	処分できないごみ	P10	-	-	-	FRP リサイクルシステム受付窓口店へ (日本マリン事業協会 HP 参照)
	MD プレーヤー	カン・金属	P 5	○	○		
	LED 灯	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ、有害ごみで出さない
	LP ガスボンベ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店へ問合せ
	延長コード	カン・金属	P 5	○	○		1m 以下に切断
	エンジンオイル	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店へ問合せ
お	オートバイ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店または二輪車リサイクルセンターへ問合せ
	汚泥	処分できないごみ	P10	-	-	-	専門の処分業者へ問合せ
	おむつ	燃やすごみ	P 4	○	○		汚物は取り除く
	オルガン	直接持ち込み	P 9		○	○	
	オルゴール	カン・金属	P 5	○	○		
	温度計 (水銀式)	有害ごみ	P 7	○	○	○	割れないように注意して出す
	温度計 (電子式)	カン・金属	P 5	○	○		
	カーテンレール (金属製)	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
か	カーテンレール (金属製以外)	燃やすごみ	P 4	○	○		長さを 60 cm以下に切る
	カーペット	燃やすごみ	P 4	○	○		1 辺を 1 m以下に切断し、指定袋をつける
	カーボン紙	燃やすごみ	P 4	○	○		古紙類で出さない
	貝殻	燃やすごみ	P 4	○	○		
	カイロ	燃やすごみ	P 4	○	○		未使用のものは放熱後冷ましてから出す
	学習机	直接持ち込み	P 9		○	○	
	傘	カン・金属	P 5	○	○		
	カセットボンベ	カン・金属	P 5	○	○		中身を使い切り穴をあける
	ガソリン	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店へ問い合わせる
	ガソリン携行缶	カン・金属	P 5	○	○		中身を使い切る。コンテナに入らないものは粗大ごみ
	カッター	カン・金属	P 5	○	○		危なくないよう、缶などに入れる
	金づち	カン・金属	P 5	○	○		
	画鋸	カン・金属	P 5	○	○		危なくないよう、缶などに入れる
	紙 (紙パック)	燃やすごみ	P 4	○	○		防水加工がしてあるため古紙類ではない
	紙 (新聞)	古紙	P 8	○	○	○	新聞でまとめる

排出場所番号は①集積所 ②霞台クリーンセンターみらい ③中継センターを示しています。

品目	品名	分類	掲載ページ	排出場所			備考
				①	②	③	
か	紙 (段ボール)	古紙	P 8	○	○	○	段ボールでまとめる
	紙 (雑誌)	古紙	P 8	○	○	○	雑誌類でまとめる
	紙 (チラシ等)	古紙	P 8	○	○	○	新聞と一緒にまとめる
	紙おむつ	燃やすごみ	P 4	○	○		汚物は取り除く
	紙コップ	燃やすごみ	P 4	○	○		防水加工がしてあるため古紙類ではない
	ガラス	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○	コンテナに入らないものは直接持ち込み
	がれき	処分できないごみ	P10	-	-	-	専門の処分業者へ問合せ
	瓦	処分できないごみ	P10	-	-	-	専門の処分業者へ問合せ
	換気扇	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	乾燥機 (食器)	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	乾燥機 (衣類)	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	乾電池	有害ごみ	P 7	○	○	○	
	感熱紙	燃やすごみ	P 4	○	○		古紙類で出さない
き	給湯器 (湯沸し器)	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	鏡台	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	金庫	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
く	クーラー (エアコン)	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	釘	カン・金属	P 5	○	○		危なくないよう、スチール缶などに入れる
	草木類	燃やすごみ	P 4	○			長さ 60 cm以下、直径 5 cm以下 重さ 10 kg以下にして集積所に出す
		草木類	P 8		○	○	長さ 1.5m 以下、直径 15 cm以下に切りクリーンセンターまたは中継センター直接持ち込みする
	草刈り機 (刈払機)	粗大ごみ	P 6	○	○	○	家庭用のみ。事業用は産業廃棄物処理業者へ
	薬	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	車いす	粗大ごみ	P 6	○	○	○	
	フレオン	燃やすごみ	P 4	○	○		
け	蛍光灯	有害ごみ	P 7	○	○	○	割れないように注意して出す
	珪藻土マット	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○	
	携帯電話	カン・金属	P 5	○	○		小型家電収集ボックスでも収集可能
	血圧計 (水銀式)	有害ごみ	P 7	○	○	○	
	血圧計 (電子式)	カン・金属	P 5	○	○		
こ	碁石	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○	
	高圧洗浄機	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	耕運機	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	工具	カン・金属	P 5	○	○		
さ	在宅医療廃棄物 (注射筒・透析バッグ・カテーテル類)	燃やすごみ	P 4	○	○		注射針等の感染性の廃棄物は病院・薬局に返却する
	サイドボード	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	座卓	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	サッシ (枠)	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	雑誌	古紙	P 8	○	○	○	雑誌類でまとめる
	サマーベッド	粗大ごみ	P 6	○	○	○	
	三輪車	粗大ごみ	P 6	○	○	○	
し	CD	燃やすごみ	P 4	○	○		
	CD プレーヤー	カン・金属	P 5	○	○		
	磁気カード	燃やすごみ	P 4	○	○		
	自転車	粗大ごみ	P 6	○	○	○	
	自転車用タイヤ	燃やすごみ	P 4	○	○		ホイールはカン・金属類
	芝刈り機	粗大ごみ	P 6	○	○	○	エンジンがついているものは処分業者か販売店へ問合せ
	充電電池	有害ごみ	P 7	○	○	○	
	シュレッダー	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	シュレッダー紙	燃やすごみ	P 4	○	○		
	消火器	処分できないごみ	P10	-	-	-	消火器リサイクル推進センターへ問い合わせる
	将棋盤 (厚さ 5 cm未満)	燃やすごみ	P 4	○	○		厚さ 5 cm以上のものは直接持ち込み
	じょうろ (プラ製)	燃やすごみ	P 4	○	○		
	じょうろ (金属製)	カン・金属	P 5	○	○		
	除湿器	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ ※フロン入りのものは専門業者か販売店へ問合せ
	食器洗い機	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ

排出場所番号は①集積所 ②霞台クリーンセンターみらい ③中継センターを示しています。

品目	品名	分類	掲載ページ	排出場所			備考	
				①	②	③		
し	食器棚	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み	
	人工芝	燃やすごみ	P 4	○	○		1 m以下に切断し、指定袋を付ける	
	新聞紙	古紙	P 8	○	○	○	新聞でまとめる	
す	水槽 (ガラス)	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○		
	水筒	カン・金属	P 5	○	○			
	炊飯器	カン・金属	P 5	○	○			
	スーツケース	燃やすごみ	P 4	○	○		袋に入らない場合は指定袋を付ける	
	スキー板 (スノーボードの板)	直接持ち込み	P 9		○	○		
	スキー靴	燃やすごみ	P 4	○	○			
	スキーストック	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	すだれ	燃やすごみ	P 4	○	○		1m 以下に切断し、指定袋をつける	
	ステレオ	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	ストーブ	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	砂	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる	
	すのこ	燃やすごみ	P 4	○	○		袋に入らない場合は指定袋を付ける	
	スピーカー	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	スプレー缶	カン・金属	P 5	○	○		中身を使い切り穴をあける	
	スマートフォン	カン・金属	P 5	○	○		小型家電収集ボックスでも収集可能	
	せ	石油ストーブ・ファンヒーター	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
		石けん	燃やすごみ	P 4	○	○		
洗濯機		処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品	
剪定枝		燃やすごみ	P 4	○			長さ 60 cm以下、直径 5 cm以下 重さ 10 kg以下にして集積所に出す	
	草木類	P 8		○	○	長さ 1.5m 以下、直径 15 cm以下に切りクリーンセンターまたは中継センター直接持ち込みする		
そ	掃除機	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	ソファー	直接持ち込み	P 9		○	○		
た	体温計 (水銀式)	有害ごみ	P 7	○	○	○	割れないように注意して出す	
	体温計 (電子式)	カン・金属	P 5	○	○			
	耐火金庫	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる	
	台車	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ	
	ダイニングテーブル	直接持ち込み	P 9		○	○		
	タイヤ (車・バイク用)	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者に問い合わせる	
	タイヤ (自転車用)	燃やすごみ	P 4	○	○		ホイールはカン・金属類	
	タイル	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者に問い合わせる	
	竹	燃やすごみ	P 4	○			長さ 60 cm以下、直径 5 cm以下 重さ 10 kg以下にして集積所に出す	
		草木類	P 8		○	○	長さ 1.5m 以下、直径 15 cm以下に切りクリーンセンターまたは中継センターへ直接持ち込みする	
	畳	直接持ち込み	P 9		○	○		
	タンス	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み	
	断熱材	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる	
	段ボール紙	古紙	P 8	○	○	○	段ボールでまとめる	
ち	チャイルドシート	粗大ごみ	P 6	○	○	○		
	茶碗 (木・プラ製)	燃やすごみ	P 4	○	○			
	茶碗 (陶器)	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○		
	注射針	処分できないごみ	P10	-	-	-	感染の恐れがあるので病院や薬局へ	
	チラシ	古紙	P 8	○	○	○	新聞と一緒にまとめる	
つ	机	直接持ち込み	P 9		○	○		
	漬物石	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる	
	土	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる	
	釣り糸	燃やすごみ	P 4	○	○			
	釣り竿	カン・金属	P 5	○	○			
	釣り針	カン・金属	P 5	○	○		危なくないようにスチール缶などに入れる	
て	DVD プレーヤー・レコーダー	カン・金属	P 5	○	○			
	テーブルクロス	燃やすごみ	P 4	○	○			
	鉄アレイ	直接持ち込み	P 9		○	○		
	鉄板	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ 肉厚 3 mmを超えるもの、45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み	

排出場所番号は①集積所 ②霞台クリーンセンターみらい ③中継センターを示しています。

品目	品名	分類	掲載ページ	排出場所			備考
				①	②	③	
て	テレビ	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	テレビ台	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	テレビチューナー	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	電気カーペット	燃やすごみ	P 4	○	○		基盤部分は取り外すこと 1 m以内に切断し、指定袋を付ける
	電球（白熱灯・水銀灯）	有害ごみ	P 7	○	○	○	割れないように注意して出す
	電球（LED）	カン・金属	P 5	○	○		
	電子レンジ	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	天体望遠鏡	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	電池	有害ごみ	P 7	○	○	○	
	テント（幕）	燃やすごみ	P 4	○	○		1 m以内に切断し、指定袋をつける
	テント（骨組み）	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	電動工具	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	電動自転車	粗大ごみ	P 6	○	○	○	バッテリーは専門業者か販売店で処分
	電話機	カン・金属	P 5	○	○		電池は抜くこと。小型家電収集ボックスでも収集可能
と	灯油	処分できないごみ	P10	-	-	-	ガソリンスタンドなどの販売店へ
	灯油用ポリタンク	燃やすごみ	P 4	○	○		中身は使い切る
	トースター	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	時計	カン・金属	P 5	○	○		電池は抜くこと
	トタン板	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	土鍋	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○	
	塗料	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
な	ナイフ	カン・金属	P 5	○	○		刃の部分はテープなどで保護する
	捺染紙 （昇華転写紙・アイロンプリント紙）	燃やすごみ	P 4	○	○		古紙類で出さない
	生ごみ	燃やすごみ	P 4	○	○		水を切ること
	生ごみ処理機（電気式）	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	生ごみ処理機（電気式以外）	燃やすごみ	P 4	○	○		
	縄	燃やすごみ	P 4	○	○		
に	人形ケース（ガラス）	ガラス・陶磁器	P 7	○	○	○	プラ製は燃やすごみ
ね	根	燃やすごみ	P 4	○	○		長さ 60 cm以下、直径 5 cm以下 重さ 10 kg以下にして集積所に出す
	猫砂	燃やすごみ	P 4	○	○		汚物は取り除く
	寝袋	燃やすごみ	P 4	○	○		
の	農薬	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	ノートパソコン	処分できないごみ	P10	-	-	-	メーカーに問い合わせる（10 ページに詳細）
	のこぎり	カン・金属	P 5	○	○		刃の部分はテープなどで保護する
	バイク	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店か二輪車リサイクルセンターへ問合わせる
は	廃材	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	廃油（食用）	燃やすごみ	P 4	○	○		紙や布に吸わせるか、凝固剤を使用すること
	廃油（機械用）	処分できないごみ	P10	-	-	-	処分業者や販売店へ
	パソコン	処分できないごみ	P10	-	-	-	メーカーに問い合わせる（10 ページに詳細）
	発煙筒	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	バッテリー （自動車・二輪車など）	直接持ち込み	P 9		○		販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	バッテリー（その他）	有害ごみ	P 7	○	○	○	発火の危険性があるので有害ごみで出すこと
	バット（木製・プラ製）	燃やすごみ	P 4	○	○		指定袋に入らないものは袋を貼り付ける
	バット（金属製）	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	花火	燃やすごみ	P 4	○	○		しっかりと湿らせる
ひ	ピアノ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	ビーズクッション	燃やすごみ	P 4	○	○		指定袋に入らないものは袋を貼り付ける
	ビデオカメラ	カン・金属	P 5	○	○		電池は抜くこと
	ビデオテープ	燃やすごみ	P 4	○	○		
	ビデオデッキ	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	ひな壇	直接持ち込み	P 9		○	○	
	ビニールシート	燃やすごみ	P 4	○	○		1 m以内に切断。農業などの事業で 使用していた場合は産業廃棄物処分業者へ
	肥料	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	肥料袋	燃やすごみ	P 4	○	○		農業などの事業で使用していた場合は 産業廃棄物処分業者へ

排出場所番号は①集積所 ②霞台クリーンセンターみらい ③中継センターを示しています。

品目	品名	分類	掲載ページ	排出場所			備考
				①	②	③	
ふ	ファンヒーター	カン・金属	P 5	○	○		燃料・電池は抜くこと コンテナに入らないものは粗大ごみ
	仏壇	直接持ち込み	P 9		○	○	
	布団	燃やすごみ	P 4	○	○		ひもで縛って指定袋をつける
	布団 (ダブルサイズ以上)	粗大ごみ	P 6	○	○	○	シングルサイズ相当に切り、 ひもで縛って指定袋を付ければ燃やすごみ
	プリンター	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	ブルーシート	燃やすごみ	P 4	○	○		1 m以内に切断。農業などの事業で使用していた場合は産業廃棄物処分業者へ
	風呂 (浴槽)	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	風呂ふた	燃やすごみ	P 4	○	○		指定袋に入らないものは袋を貼り付ける
	プロパンガスボンベ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
へ	ベッド	直接持ち込み	P 9		○	○	
	ペットボトル	ペットボトル	P 7	○	○		
	ベビーカー	粗大ごみ	P 6	○	○	○	
	ヘルメット	燃やすごみ	P 4	○	○		
	ペンキ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	便座 (プラ製)	燃やすごみ	P 4	○	○		
	便座 (ウォッシュレット付き)	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	望遠鏡	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
ほ	包丁	カン・金属	P 5	○	○		刃の部分はテープなどで保護する
	ホース	燃やすごみ	P 4	○	○		長さ 1 m以下に切る
	ポット	カン・金属	P 5	○	○		
	ホットカーペット	燃やすごみ	P 4	○	○		基盤部分は取り外すこと 1 m以内に切断し、指定袋を付ける
	ポリタンク	燃やすごみ	P 4	○	○		燃料を抜くこと
	本棚	粗大ごみ	P 6	○	○	○	45 cm×45 cm×120 cm以上のものは直接持ち込み
	マッサージチェア	直接持ち込み	P 9		○	○	
ま	マッチ	燃やすごみ	P 4	○	○		しっかりと湿らせる
	マットレス	直接持ち込み	P 9		○	○	
	豆電球	有害ごみ	P 7	○	○	○	
	ミキサー	カン・金属	P 5	○	○		
み	ミシン	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	眼鏡	カン・金属	P 5	○	○		
め	眼鏡	カン・金属	P 5	○	○		
	毛布	燃やすごみ	P 4	○	○		ひもで縛って指定袋をつける
	毛布 (ダブルサイズ以上)	粗大ごみ	P 6	○	○	○	シングルサイズ相当に切り、 ひもで縛って指定袋を付ければ燃やすごみ
	餅つき機	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
や	物干しざお	粗大ごみ	P 6	○	○	○	長さが 120 cmを超えるものは直接持ち込み
	やかん	カン・金属	P 5	○	○		
ゆ	湯たんぼ (金属製)	カン・金属	P 5	○	○		
	湯たんぼ (プラ製・ジェル状のもの)	燃やすごみ	P 4	○	○		
よ	浴槽	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	よしず	燃やすごみ	P 4	○	○		1 m以下に切断し、指定袋をつける
ら	ライター	有害ごみ	P 7	○	○	○	中身を使い切る
	ラジカセ	カン・金属	P 5	○	○		電池は抜くこと
	ラップ (食品用)	燃やすごみ	P 4	○	○		
	ランドセル	燃やすごみ	P 4	○	○		金属部分はできるだけ取り除く
り	リール	カン・金属	P 5	○	○		
れ	冷蔵庫・冷凍庫	処分できないごみ	P10	-	-	-	家電リサイクル対象製品
	冷風機 (フロンなし)	カン・金属	P 5	○	○		
	冷風機 (フロンあり)	処分できないごみ	P10	-	-	-	処分業者や販売店へ
	レコードプレーヤー	カン・金属	P 5	○	○		コンテナに入らないものは粗大ごみ
	レンガ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる
	ろうそく	燃やすごみ	P 4	○	○		
	ロープ	燃やすごみ	P 4	○	○		
ろ	ロッキングチェア	直接持ち込み	P 9		○	○	
	ワープロ	カン・金属	P 5	○	○		
わ	ワイヤーロープ	処分できないごみ	P10	-	-	-	販売店や専門の処分業者へ問い合わせる

# アクセス

## 霞台クリーンセンターみらい（新広域ごみ処理施設）



■受付日：月曜日から土曜日（祝日を含む）  
※日曜日・年末年始は休みです。

■受付時間：8：30～16：30

■手数料：生活系ごみ 10kgにつき100円 10kg未満100円  
事業系ごみ 10kgにつき200円 10kg未満200円

■連絡先：小美玉市高崎 1824 番地 2  
☎ 0299-26-0246

※大量のごみを持ち込む場合は事前に電話連絡をしてください。  
※自己搬入するときは指定袋やシール券は必要ありません。  
指定袋やシール券を使用されていても上記の通り有料となります。

## 中継センター（旧茨城美野里環境組合）



※中継センターでは受け入れできないごみがありますので、  
事前に確認の上、持ち込んでください。（9 ページ参照）

■受付日：月曜日から金曜日  
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休みです。

■受付時間：8：30～15：30

■手数料：生活系ごみ 10kgにつき100円 10kg未満100円  
※事業系ごみは中継センターには搬入できません。

■連絡先：小美玉市堅倉 1725 番地 2  
☎ 0299-48-1571

※大量のごみを持ち込む場合は事前に電話連絡をしてください。  
※自己搬入するときは指定袋やシール券は必要ありません。  
指定袋やシール券を使用されていても上記の通り有料となります。

発行元：茨城町生活経済部みどり環境課

茨城町大字小堤 1080 番地

☎ 029-240-7135（直通）